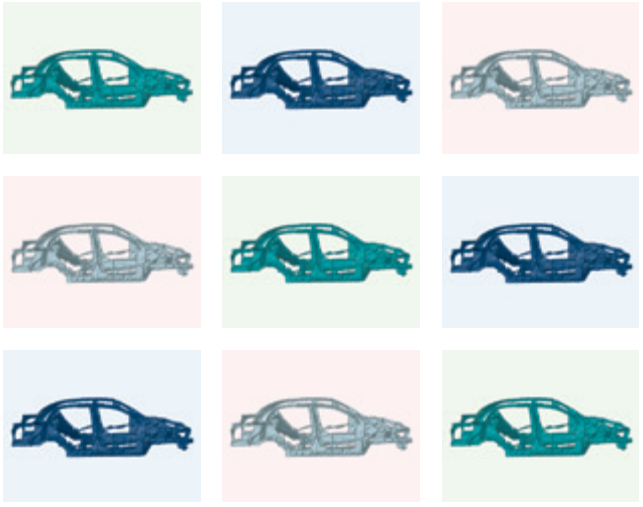


第10期　定時株主総会
招集ご通知

開催日時
平成28年6月22日(水)
午前10時

開催場所
埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目11番地5
KSビル8階 サイサンホール
末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください

議案
- 第1号議案　剰余金処分の件
- 第2号議案　定款一部変更の件
- 第3号議案　取締役7名選任の件
- 第4号議案　補欠監査役1名選任の件
- 第5号議案　退任取締役に対し退職慰労金贈呈並びに取締役及び監査役の役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件
- 第6号議案　取締役に対する株式報酬等の額及び内容決定の件

目次

第10期定時株主総会
招集ご通知…… 3
議決権行使のご案内…… 5
株主総会参考書類…… 6
事業報告…… 20
連結計算書類…… 36
計算書類…… 39
監査報告書…… 42

株式会社エイチワン
証券コード：5989

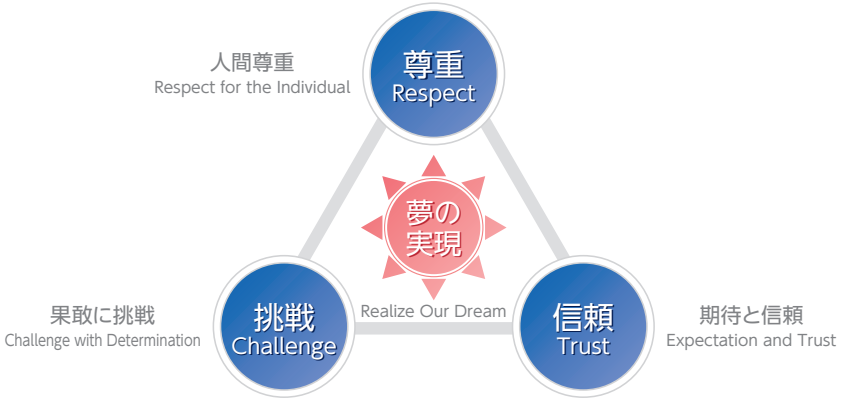
経営理念、中長期の経営計画

経営理念

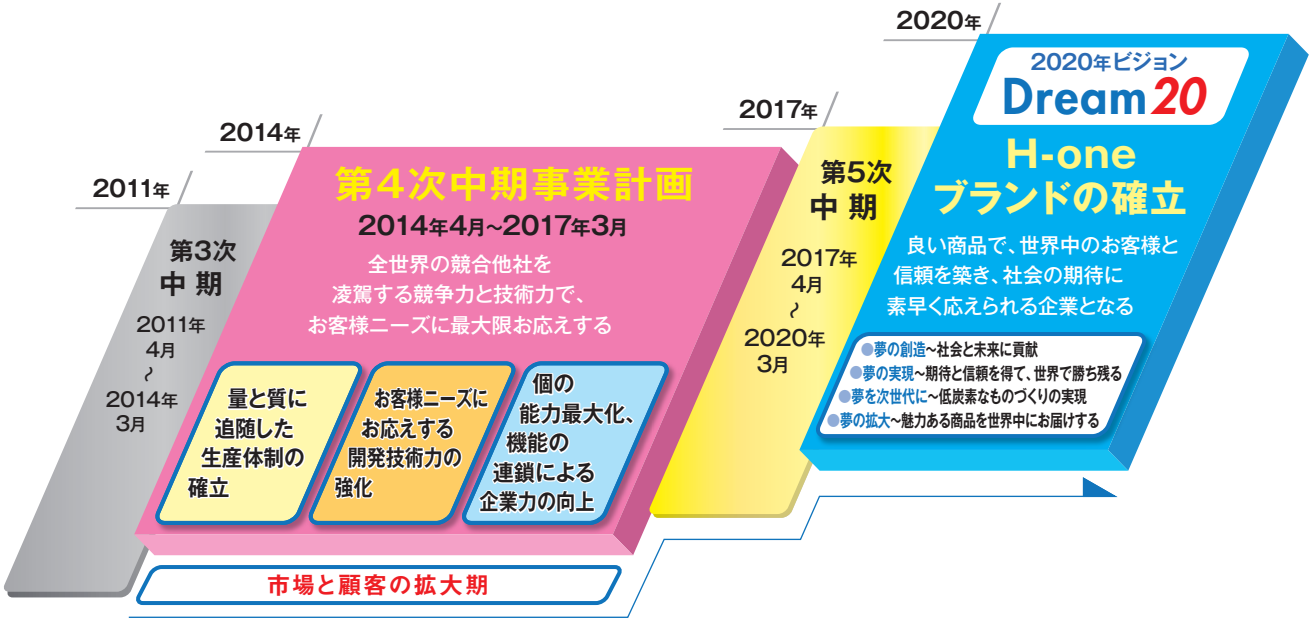
世界に貢献する企業に向かって
「尊重 信頼 挑戦」
そこから生まれる夢の実現

社是

私達は
世界中のお客様の期待に応える
魅力あふれる
商品・サービスを提供する

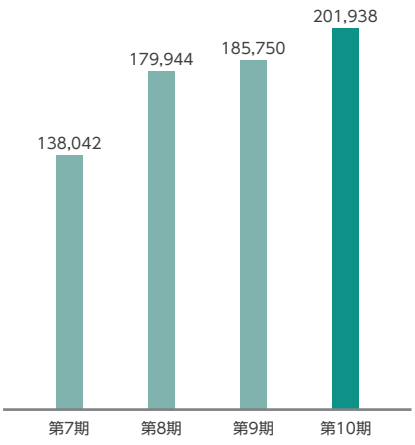


中期事業計画

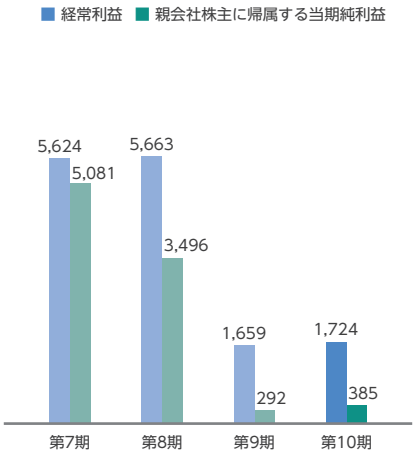


連結財務ハイライト

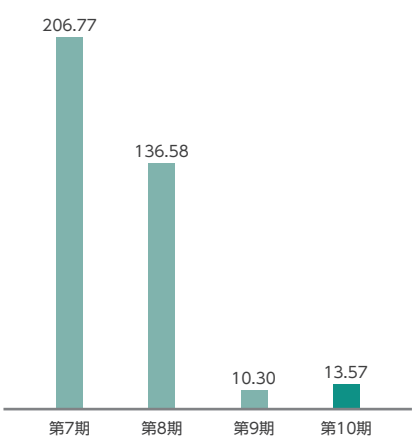
売上高 (百万円)



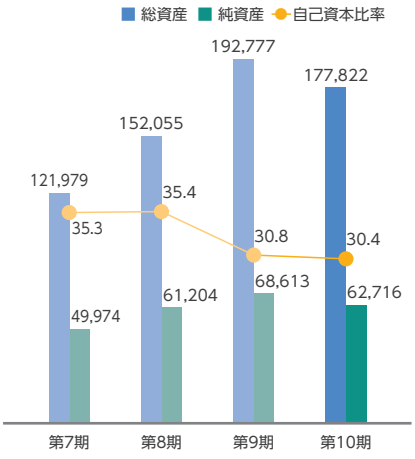
経常利益／親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



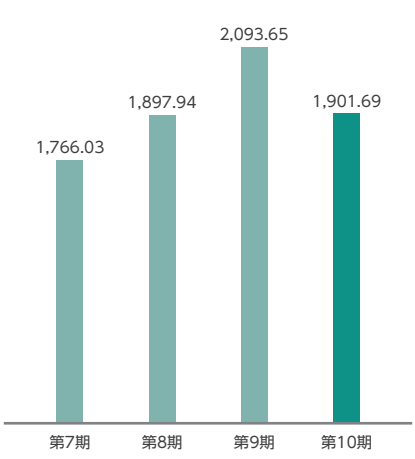
1 株当たり当期純利益 (円)



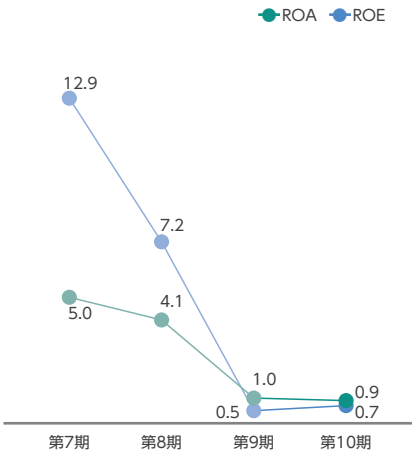
総資産／純資産 (百万円) ／自己資本比率 (%)



1 株当たり純資産 (円)



ROA ／ ROE (%)



証券コード　5989
平成28年6月6日

株主の皆様へ



埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目11番地5
株式会社エイチワン
代表取締役社長　金田　敦

第10期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第10期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月21日（火曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1. 日　　時	平成28年6月22日（水曜日）午前10時
2. 場　　所	埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目11番地5　KSビル 8階 サイサンホール

3. 目的事項	**報告事項** 1. 第10期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第10期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類報告の件 **決議事項** **第1号議案**　剰余金処分の件 **第2号議案**　定款一部変更の件 **第3号議案**　取締役7名選任の件 **第4号議案**　補欠監査役1名選任の件 **第5号議案**　退任取締役に対し退職慰労金贈呈並びに取締役及び監査役の役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件 **第6号議案**　取締役に対する株式報酬等の額及び内容決定の件
4. インターネットによる開示	⑴ 本招集ご通知に添付すべき書類のうち、以下の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知提供書面には記載しておりません。 ① 連結計算書類の連結注記表　② 計算書類の個別注記表 なお、監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知提供書面に記載の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している連結注記表及び個別注記表となります。 ⑵ 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトに修正後の事項を掲載させていただきます。 **当社ウェブサイト　http://www.h1-co.jp/**

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
なお、当日は節電への取り組みとして、会場の冷房を控え目にさせていただく予定でございますので、株主の皆様におかれましては軽装にてご出席くださいますようお願い申しあげます。

議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。是非とも議決権を行使いただきますようお願い申しあげます。

議決権の行使には以下2つの方法がございます。



株主総会へ出席する場合

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、

会場受付にご提出ください。



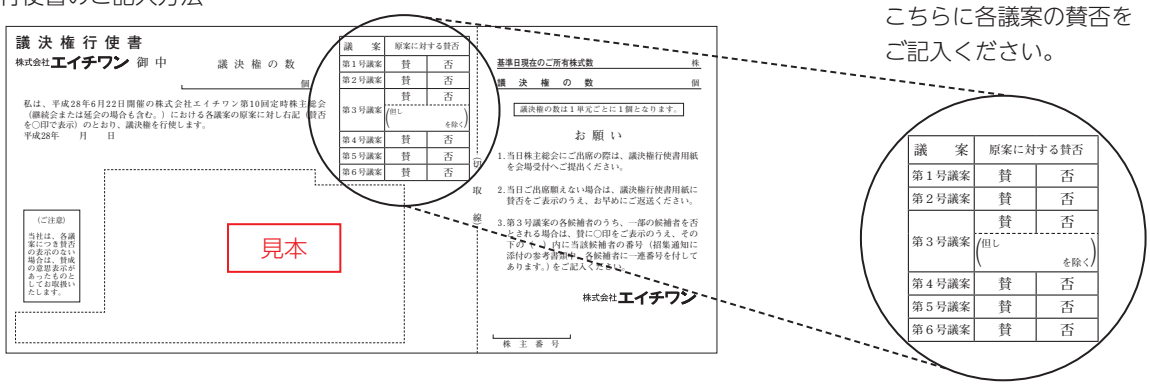
議決権行使書を郵送する場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、

平成28年6月21日（火曜日）午後5時までに

到着するようご返送ください。

議決権行使書のご記入方法



【第1号議案、第2号議案、第4号議案、第5号議案、第6号議案】

■賛成の場合　→“賛”を○で囲んでください。

■否認する場合　→“否”を○で囲んでください。

【第3号議案】

■全ての候補者に賛成の場合　→“賛”を○で囲んでください。

■全ての候補者を否認する場合　→“否”を○で囲んでください。

■一部の候補者を否認する場合　→“賛”を○で囲み、否認する候補者の番号を欄内に記載してください。

※各議案につきまして、賛否の記載がない場合、“賛”の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要な政策と位置付けており、自己資本利益率の向上に努めるとともに、今後の事業展開及び設備投資等を勘案したうえで、株主の皆様に長期に亘り、安定的に業績に応じた成果の配分を実施することを、基本方針としております。

この方針を踏まえ、第10期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

⑴　配当財産の種類
　　金銭といたします。

⑵　配当財産の割当てに関する事項及びその総額
　　当社普通株式１株につき金11円といたしたいと存じます。
　　なお、この場合の配当総額は、312,308,117円となります。
　　また、すでに中間配当として、平成27年12月に１株につき11円をお支払いいたしましたので、年間の支払配当は１株につき22円となります。

⑶　剰余金の配当が効力を生じる日
　　平成28年６月23日といたしたいと存じます。

第２号議案　定款一部変更の件

１．変更の理由

⑴　事業環境の変化やグローバル化に対して経営の意思決定の更なる迅速化を図るとともに、監督機能と業務執行機能の明確な分離による役割責任の明確化を図るために、執行役員制度を拡充いたします。この拡充に伴い、役付取締役の事項を削除、また取締役の員数の上限を縮減するとともに、執行役員に関する規定を新設し、その地位及び職務を明確化いたします。

⑵　条文の新設に伴い、条数の繰り下げを行うものであります。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります（下線部は変更箇所）。

現　　行　　定　　款	変　　更　　案
第１条～第18条　（条文省略）	第１条～第18条　（現行どおり）
（取締役の員数） 第19条　当会社の取締役は15名以内とする。	（取締役の員数） 第19条　当会社の取締役は10名以内とする。
第20条～第21条　（条文省略）	第20条～第21条　（現行どおり）
（代表取締役および役付取締役） 第22条　（条文省略） 2. 取締役会は、その決議によって、取締役社長1名を選定し、また必要に応じ取締役会長および取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を選定することができる。	（代表取締役等） 第22条　（現行どおり） 2. 取締役会は、その決議によって、取締役社長1名を選定する。

現　　行　　定　　款	変　　更　　案
第23条～第29条　（条文省略）	第23条～第29条　（現行どおり）
（新　　設）	第５章　執行役員
（新　　設）	（執行役員） 第30条　当会社は、取締役会の決議によって社長執行役員を選定するほか、副社長執行役員、専務執行役員、常務執行役員、上席執行役員、執行役員を置くことができる。 2. 執行役員の職務等については、取締役会が別に定める役員規程に基づくものとする。
第５章　監査役および監査役会	第６章　監査役および監査役会
第30条～第39条　（条文省略）	第31条～第40条　（現行どおり）
第６章　会計監査人	第７章　会計監査人
第40条～第43条　（条文省略）	第41条～第44条　（現行どおり）
第７章　計算	第８章　計算
第44条～第47条　（条文省略）	第45条～第48条　（現行どおり）

第３号議案　取締役７名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員(14名)が任期満了となります。

つきましては、経営の意思決定の迅速化を図ることを目的に取締役を７名減員し、取締役７名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、コーポレート・ガバナンス体制の充実強化を図るため、社外取締役を１名増員し、２名といたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

取締役候補者一覧

候補者番号	氏名	当社における現在の地位	担当及び重要な兼職の状況
1	金田（かねだ）　敦（あつし）	代表取締役社長	
2	小林（こばやし）　昭久（あきひさ）	常務取締役	営業本部長(兼)購買本部長
3	遠藤（えんどう）　栄太郎（えいたろう）	常務取締役	生産本部長、リスクマネジメントオフィサー
4	太田（おおた）　清文（きよふみ）	常務取締役	管理本部長、コンプライアンスオフィサー、環境責任者
5	田隅（たじま）　浩明（ひろあき）	取締役	開発技術本部長(兼)開発技術センター所長
6	丸山（まるやま）　恵一郎（けいいちろう）　社外取締役候補者　独立役員	取締役	名川・岡村法律事務所副所長
7	新任　戸所（とどころ）　邦弘（くにひろ）　社外取締役候補者　独立役員届出予定	－	富士倉庫運輸㈱代表取締役社長

取締役候補者

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	金田 敦（かねだ あつし） （昭和36年８月23日生）	昭和60年３月　㈱本郷製作所入社 平成17年12月　㈱本郷執行役員 平成18年４月　㈱エイチワン執行役員 郡山製作所長 平成19年４月　経営企画室長 平成19年６月　当社上席執行役員 平成20年６月　当社常務取締役 平成22年４月　生産本部長 平成23年４月　開発技術本部長 平成23年６月　当社代表取締役社長（兼）開発技術本部長 平成24年４月　当社代表取締役社長（現任）	14千株
2	小林 昭久（こばやし あきひさ） （昭和30年11月３日生）	昭和54年３月　平田プレス工業㈱入社 平成17年６月　㈱ヒラタ取締役 平成18年４月　㈱エイチワン上席執行役員 亀山製作所長 平成20年６月　生産副本部長 平成22年１月　前橋製作所長 平成23年６月　当社取締役 平成24年４月　営業本部長（現任） 欧州・北米地域本部長 平成24年６月　当社常務取締役（現任） 平成28年４月　購買本部長（現任）	18千株
3	遠藤 栄太郎（えんどう えいたろう） （昭和31年９月10日生）	昭和50年３月　㈱本郷製作所入社 平成17年１月　㈱本郷執行役員 平成18年４月　㈱エイチワン執行役員 第二技術室長 平成20年５月　開発企画室長 平成23年10月　開発技術センター所長 平成24年４月　開発技術本部長（兼）開発技術センター所長 平成24年６月　当社取締役 開発技術本部長 平成26年４月　生産本部長（現任） リスクマネジメントオフィサー（現任） 平成26年６月　当社常務取締役（現任）	14千株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	太田清文（おおたきよふみ） （昭和35年９月23日生）	昭和58年４月　㈱日本興業銀行（現:㈱みずほ銀行）入行 平成20年４月　みずほコーポレート銀行（中国）有限公司 （現:みずほ銀行（中国）有限公司）大連支店支店長 平成22年９月　㈱エイチワン入社 広州愛機汽車配件有限公司副総経理 平成23年４月　清遠愛機汽車配件有限公司総経理（兼）広州愛機汽車配件有限公司副総経理 平成23年６月　当社執行役員 平成25年１月　管理本部長付 平成25年４月　管理副本部長 平成25年６月　当社取締役 平成26年４月　管理本部長（現任） 平成26年６月　当社常務取締役（現任） 平成28年４月　コンプライアンスオフィサー（現任） 環境責任者（現任）	3千株
5	田隝浩明（たじまひろあき） （昭和35年３月18日生）	昭和53年４月　本田技研工業㈱入社 平成22年４月　ホンダエンジニアリング㈱経営企画室長 平成23年４月　㈱エイチワン開発技術本部長付 平成23年10月　開発技術センター所長付 平成24年４月　当社入社 平成24年６月　当社執行役員 開発技術センター所長（現任） 平成26年４月　開発技術本部長（現任） 平成26年６月　当社取締役（現任）	5千株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
6	まる　やま　けいいちろう 丸　山　恵一郎 （昭和38年11月27日生） 社外取締役候補者 独　立　役　員	平成10年４月　弁護士登録（東京弁護士会） 平成10年４月　名川・岡村法律事務所入所 平成13年１月　同所副所長（現任） 平成21年５月　学校法人東京音楽大学理事（現任） 平成22年７月　学校法人城北埼玉学園理事（現任） 平成26年４月　最高裁判所司法研修所刑事弁護教官（現任） 平成26年６月　㈱エイチワン取締役（現任）	―
7	新任 と　どころ　くに　ひろ 戸　所　邦　弘 （昭和29年5月29日生） 社外取締役候補者 独立役員届出予定	昭和52年４月　㈱埼玉銀行（現:㈱埼玉りそな銀行）入行 平成21年６月　㈱埼玉りそな銀行代表取締役副社長 平成25年６月　ジェイアンドエス保険サービス㈱代表取締役社長 平成27年６月　富士倉庫運輸㈱代表取締役社長（現任）	―

（注）１．各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．丸山恵一郎氏は社外取締役候補者であり、当社は証券取引所に対して、同氏を独立役員として届け出ております。なお、当社は同氏が副所長を務める名川・岡村法律事務所と法律顧問契約を締結しておりますが、当社が支払った報酬額は少額であり、同氏の独立性に問題はないと判断しております。
３．丸山恵一郎氏は、名川・岡村法律事務所の副所長であり、豊富な法曹経験と高い見識を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
４．丸山恵一郎氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士として広範かつ高度な視野を備え、また、企業統治に精通し、社外取締役としての十分な見識を有していることから、職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
５．丸山恵一郎氏の在任期間は、本総会終結の時をもって２年となります。
６．当社は、丸山恵一郎氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、法令の定める限度まで同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合には、同氏との当該契約を継続する予定であります。
７．戸所邦弘氏は新任の社外取締役候補者であり、同氏の選任が承認された場合は、当社は証券取引所に対して、同氏を独立役員として届け出る予定であります。なお、同氏が代表取締役社長を務める富士倉庫運輸㈱と当社との間には、物品の保管及び寄託等に関する取引関係がありますが、当社が支払った金銭は少額であります。また、同氏は当社の借入先である㈱埼玉りそな銀行の元代表取締役副社長ですが、同氏が同行の取締役を退任されてからすでに３年以上が経過しており、同氏の独立性に問題はないと判断しております。
８．戸所邦弘氏は、金融機関や複数の事業会社の経営に携わってきており、その豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
９．戸所邦弘氏の選任が承認された場合には、当社は、会社法第427条第１項の規定に基づき、法令の定める限度まで同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

第４号議案　補欠監査役１名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、会社法第329条第３項の規定に基づき、予め補欠監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

補欠監査役候補者

氏名（生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
村上大樹（むらかみひろき） （昭和49年12月30日生）	平成16年10月　弁護士登録（群馬弁護士会） 平成16年10月　小暮法律事務所入所 平成21年１月　村上大樹法律事務所所長（現任） 平成24年４月　群馬弁護士会副会長（1期）	―

（注）１．補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

２．村上大樹氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

３．村上大樹氏は、弁護士として活躍されており、監査役に就任された場合にはこれまでの法曹経験を当社の監査体制に活かしていただくため、補欠監査役として選任をお願いするものであります。

４．村上大樹氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士として広範かつ高度な視野を備え、また、企業統治に精通し、社外監査役としての十分な見識を有していることから、職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

５．村上大樹氏が監査役に就任された場合には、当社は、会社法第427条第１項の規定に基づき、法令の定める限度まで同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

第５号議案　退任取締役に対し退職慰労金贈呈並びに取締役及び監査役の役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

本総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任されます新井智則氏、萩原茂氏、加賀谷隆氏、築地満典氏、矢田浩氏、安齋岳氏、渡邉浩行氏及び和田博文氏の８名に対し、在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は取締役会にご一任いただきたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
新井智則（あらいともり）	平成23年６月　当社代表取締役副社長 現在に至る
萩原茂（はぎわらしげる）	平成22年６月　当社取締役 平成25年６月　当社常務取締役 現在に至る
加賀谷隆（かがやたかし）	平成22年６月　当社取締役 平成26年６月　当社常務取締役 現在に至る
築地満典（つきじみつのり）	平成24年６月　当社取締役 現在に至る
矢田浩（やだひろし）	平成24年６月　当社取締役 現在に至る
安齋岳（あんざいたかし）	平成25年６月　当社取締役 現在に至る
渡邉浩行（わたなべひろゆき）	平成26年６月　当社取締役 現在に至る
和田博文（わだひろふみ）	平成27年６月　当社取締役 現在に至る

また、当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、役員退職慰労金制度を本総会終結の時をもって廃止することを、平成28年５月19日開催の取締役会において決議いたしました。

これに伴い、第３号議案が承認可決されることを条件に再任される取締役のうち５名及び在任中の監査役１名に対し、本総会終結の時までのそれぞれの在任期間に対する退職慰労金を、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内において打ち切り支給いたしたいと存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に、それぞれご一任いただきたいと存じます。

打ち切り支給の対象となる取締役及び監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
金田 敦（かねだ あつし）	平成20年６月　当社常務取締役 平成23年６月　当社代表取締役社長 現在に至る
小林 昭久（こばやし あきひさ）	平成23年６月　当社取締役 平成24年６月　当社常務取締役 現在に至る
遠藤 栄太郎（えんどう えいたろう）	平成24年６月　当社取締役 平成26年６月　当社常務取締役 現在に至る
太田 清文（おおた きよふみ）	平成25年６月　当社取締役 平成26年６月　当社常務取締役 現在に至る
田隅 浩明（たじま ひろあき）	平成26年６月　当社取締役 現在に至る
伊藤 宣義（いとう のぶよし）	平成26年６月　当社常勤監査役 現在に至る

第６号議案　取締役に対する株式報酬等の額及び内容決定の件

１．提案の理由及びこれを相当とする理由

当社の取締役の報酬は、「基本報酬」及び「退職慰労金」により構成されていましたが、今般、新たに取締役（社外取締役を除きます。）及び上席執行役員以上の執行役員（以下、「本制度の対象者」といいます。）に対する株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入するため、報酬等の額及び内容についてのご承認をお願いするものであります。

本制度は、当社が制度遂行に必要となる合理的な額の金銭を信託にいったん拠出し、信託がこれを原資として当社株式を取得し、原則として本制度の対象者が退任する際に、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）を給付する制度です。

本制度の導入は、本制度の対象者の報酬と株式価値との連動性をより明確にし、本制度の対象者が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とするものであります。本議案は、平成３年６月11日開催の株式会社ヒラタ第63回定時株主総会においてご承認をいただきました取締役の報酬等（年額200百万円以内。ただし、使用人給与分は含みません。）とは別枠で、新たな株式報酬を当社の取締役（社外取締役を除きます。）に対して支給するためのご承認をお願いするものであります。なお、本制度の詳細につきましては、下記２．の枠内で、取締役会にご一任いただきたいと存じます。

本制度の導入は、以上のような目的によるものであり、本議案の内容は相当であると考えております。

なお、第３号議案「取締役７名選任の件」が原案どおり承認された場合、本制度の対象者のうち取締役の員数は、社外取締役２名を除く５名となります。

２．本制度における報酬等の額及び参考情報

⑴　本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、本制度の対象者に対して、取締役会が定める役員株式給付規程に従って、当社株式等が信託を通じて給付される株式報酬制度であり、本制度の対象者が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として本制度の対象者の退任時とします。

⑵　本制度の対象者

本制度の対象者は、当社の取締役（社外取締役を除きます。）及び上席執行役員以上の執行役員とします。上席執行役員以上の執行役員とは、当社の執行役員制度の拡充に伴い新たに設けるものであります。なお、監査役は、本制度の対象外とします。

⑶　信託期間

平成28年８月（予定）から本信託が終了するまでとします。なお、本信託の信託期間について、特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続いたします。本制度は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等により終了いたします。

⑷　当社が本信託に拠出する金額（報酬等の額）

当社は、平成29年３月末日で終了する事業年度から平成31年３月末日で終了する事業年度までの３事業年度（以下、当該３事業年度の期間、及び当該３事業年度の経過後に開始する３事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」といいます。）及びその後の各対象期間を対象として本制度を導入し、当初の対象期間に関して本制度に基づく本制度の対象者への給付を行うために必要となる株式を本信託が先行して取得するための資金として300百万円（内、当社取締役分100百万円）を上限として本信託に拠出いたします。

なお、当初の対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は各対象期間に、上記株式の取得資金として300百万円（内、当社取締役分100百万円）を上限として追加拠出を行います。

ただし、かかる追加拠出を行う場合において、当該追加拠出を行おうとする対象期間の直前の対象期間の末日に信託財産内に残存する当社株式（本制度の対象者に付与されたポイント数に相当する当社株式で、本制度の対象者に対する株式の給付が未了であるものを除きます。）及び金銭（以下、「残存株式等」といいます。）があるときは、残存株式等の金額（株式については、直前の対象期間の末日における時価とします。）と追加拠出される金銭の合計額は、本株主総会で承認を得た上限の範囲内とします。

ご参考として、平成28年５月18日の終値514円での取得を前提とした場合、当初の対象期間に関して当社が本制度の対象者への給付を行うための株式の取得資金として拠出する資金の上限額300百万円を原資に取得する株式数は、最大583,600株となります。

⑸　当社株式の取得方法

本信託による当社株式の取得は、株式市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法によりこれを実施します。

⑹　本制度の対象者に給付される当社株式等の具体的な内容

当社は、各事業年度に関して、本制度の対象者の職務内容や責任等に応じて付与する役位別のポイントを本制度の対象者に付与します。

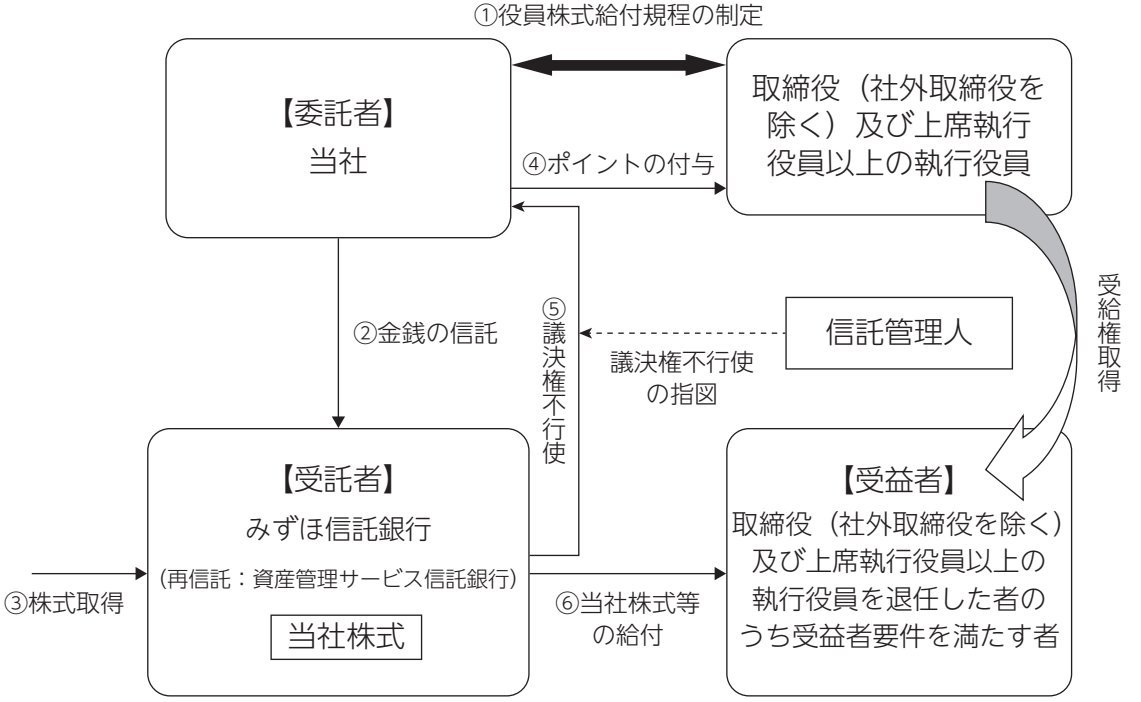
なお、本制度の対象者に付与されるポイントは、下記（7）の当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます（ただし、本議案の承認決議の後において、当社株式について、株式分割、株式無償割当又は株式併合が行われた場合には、その比率等に応じて、換算比率について合理的な調整を行います。）。

⑺　本制度の対象者に対する給付時期

本制度の対象者が退任し、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、当該本制度の対象者は、所定の受益者確定手続を行うことにより、退任時までに付与されたポイントを累積した数に応じた当社株式について、原則として退任後に本信託から給付を受けることができます。ただし、役員株式給付規程に定める要件を満たす場合には、一定割合について、当社株式の給付に代えて、時価で換算した金銭の給付を受ける場合があります。なお、金銭給付を行うために、本信託により当社株式を売却する場合があります。

以　上

【ご参考】本制度の仕組み



① 当社は、本株主総会において、本制度について役員報酬の決議を得て、本株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において「役員株式給付規程」を制定します。

② 当社は、①の本株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託します（以下、かかる金銭信託により設定される信託を「本信託」といいます。）。

③ 本信託は、②で信託された金銭を原資として、当社株式を、株式市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

④ 当社は、「役員株式給付規程」に基づき本制度の対象者にポイントを付与します。

⑤ 本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式にかかる議決権を行使しないこととします。

⑥ 本信託は、本制度の対象者の地位を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした者（以下、「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、本制度の対象者が役員株式給付規程に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当の金銭を給付します。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成27年4月１日から
平成28年3月31日まで）

１．エイチワングループ（企業集団）の現況に関する事項

⑴　事業の経過及び成果

当連結会計年度における当社グループを取り巻く経営環境は、世界経済は、夏からの中国の景気減速懸念に始まり、その後も原油の供給過剰への警戒や12月に行われた米国のゼロ金利解除などから、国際金融市場が不安定な動きを繰り返しました。日本では個人消費や企業の設備投資が堅調に推移しているものの、夏を境に日経平均株価や円相場が乱高下し、景気の先行きに対する不透明感が強まっております。米国では景気拡大が続き、アジア・大洋州地域でもインド経済が成長の勢いを取り戻しましたが、タイでは景気回復が鈍く、中国では経済成長が踊り場にありました。

自動車業界においては、北米では新車販売の伸びが続き、インド市場でも販売台数が増加基調であった一方で、中国の需要拡大のペースは減速傾向にありました。また、日本では消費税や軽自動車の増税の影響から年間の新車販売実績が前年を下回り、タイ市場も低調に推移いたしました。

このような中、当社グループでは、第４次中期事業計画の経営方針である「全世界の競合他社を凌駕する競争力と技術力で、お客様ニーズに最大限お応えする」に沿って、これまでに培ってきた技術力やグローバル展開を活かし、取引先開拓をはじめとする受注拡大に努めてまいりました。

当連結会計年度における主な実績といたしましては、生産領域においては、北米ではケー・ティ・エイチ・パーツインダストリーズ・インコーポレーテッド（以下 KTH社）が、能力増強と超高張力鋼板の採用拡大を見据えて進めていた3,000ｔサーボトランスファープレス機の導入が完了し、９月から稼動を開始いたしました。また、中国では武漢愛機汽車配件有限公司が、今後の生産量の増加と鋼材の高強度化への対応を目的に3,000ｔサーボトランスファープレス機の導入を進めており、インドにおいてもエイチワン・インディア・プライベート・リミテッドの第２工場（ラジャスタン州）では、プレスラインがまもなく完成し、これによってプレスから溶接工程までの一貫生産体制が整うことになります。日本では生産拠点の再編により経営資源の有効活用を図ることを目的として、戸田工場（埼玉県戸田市）を閉鎖することを決定し、同工場の生産品目を前橋製作所に移管のうえ、平成28年３月をもって戸田工場での生産活動を終

了いたしました。

開発技術領域においては、日本では、製品開発を進めてきた燃料電池スタックの金属セパレーターが主力得意先の新型燃料電池車に採用され、量産をスタートいたしました。この製品は、自動車フレームの生産で培った当社の精密打ち抜き加工技術（ファインブランキング）と精密金型の製作技術を応用し、セパレーター特有の緻密な形状をプレス加工で安定的に作り出す生産技術を自社開発し、量産化が実現したものであります。北米では得意先の現地開発の進展に対して、当社グループも基礎研究から製品設計、各種解析、性能保証までを北米で完結し、得意先の開発ニーズを迅速に汲み取ったうえで、技術提案につなげることを目指して、KTH社に研究開発拠点を新設いたしました。

海外事業においては、持分法非適用関連会社のヒラタ ヤチヨ リーシング リミテッド（以下HYL社）に関し、当社が保有するHYL社の株式を持分法適用関連会社のユー ワイ ティ リミテッド（以下 UYT社）に譲り渡すとともに、UYT社は同社の全事業を同業のN Press Assembly Limitedに譲渡いたしました。

以上を受けた当連結会計年度における経営成績は、主力得意先向けの自動車フレームの生産量が前期に比べ増加したことや為替相場の円安による為替換算上の影響などから売上高は2,019億38百万円（前期比8.7％増）となりました。利益面では、日本では自動車フレームの生産が前期に比べ減少した影響があり、北米では労務費や減価償却費が前期に比べ増加した一方で、タイの子会社２社とインドネシアの子会社の損益が改善し、これらの結果、営業利益は25億29百万円（同13.3％増）となり、営業外費用に支払利息の増加や為替差損の計上があったものの、営業外収益に持分法による投資利益やUYT社の事業譲渡に伴う債務保証損失引当金戻入額を計上した結果、経常利益は17億24百万円（同3.9％増）となりました。また、特別利益にHYL社の株式譲渡などに伴う投資有価証券売却益を計上したことから前期に比べ特別損益が改善し、米国子会社の投資税優遇が生じた一方、繰延税金資産を取崩したことから法人税等合計が前期に比べ増加しました。これらの結果、親会社株主に帰属する当期純利益は３億85百万円（同31.7％増）となりました。

セグメントの業績につきましては、次のとおりであります。

① 日本

主力得意先向けの自動車フレームの生産量が前期に比べて減少したことから売上高は472億65百万円(前期比7.6%減)となり、在外子会社からの配当金の受取りや債務保証損失引当金戻入額の計上がありましたが、売上減少の影響を主因に経常利益は６億22百万円(同22.3%減)となりました。

② 欧州・北米

主力得意先向けの自動車フレームの生産量が前期に比べて増加したことや為替換算上の影響があり売上高は1,023億95百万円(前期比19.1%増)となり、持分法による投資利益の計上がありましたが、労務費や減価償却費の増加もあり経常利益は12億41百万円(同6.4%減)となりました。

③ 中国

主力得意先向けの自動車フレームの生産量が前期に比べて増加したことや為替換算上の影響があり売上高は368億63百万円(前期比11.1%増)となり、減価償却費が増加する一方、生産性の改善効果もあり経常利益は16億57百万円(同12.6%増)となりました。

④ アジア・大洋州

売上高は279億７百万円(前期比1.6%増)と微増ながらも、利益面では生産性の改善効果があった一方、支払利息の増加もあり経常損失は６億64百万円(前期は経常損失10億46百万円)となりました。

⑵ 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は、206億14百万円であり、そのうち当連結会計年度中に完成した主なものは次のとおりであります。

・株式会社エイチワン

事業所名	主要設備の内容
亀山製作所	生産関連設備の拡充
前橋製作所	生産関連設備の拡充
郡山製作所	生産関連設備の拡充

・子会社

会社名	主要設備の内容
ケー・ティ・エイチ・パーツインダストリーズ・インコーポレーテッド	生産関連設備の拡充
カライダ・マニュファクチャリング・インコーポレーテッド	生産関連設備の拡充
ケー・ティ・エイチ・リーズバーグ・プロダクツ・リミテッド・ライアビリティ・カンパニー	生産関連設備の拡充
ケー・ティ・エイチ・シェルバーン・マニュファクチャリング・インコーポレーテッド	生産関連設備の拡充
広州愛機汽車配件有限公司	生産関連設備の拡充
清遠愛機汽車配件有限公司	生産関連設備の拡充
武漢愛機汽車配件有限公司	生産関連設備の拡充
エイチワン・パーツ(タイランド)カンパニー・リミテッド	生産関連設備の拡充
エイチワン・パーツ・シラチャ・カンパニー・リミテッド	生産関連設備の拡充
エイチワン・インディア・プライベート・リミテッド	生産関連設備の拡充
ピー・ティ・エイチワン・コウギ・プリマ・オート・テクノロジーズ・インドネシア	生産関連設備の拡充

⑶ 資金調達の状況

当社グループは、主に金融機関からの借入による資金調達を行いました。

⑷ 対処すべき課題

現在の当社グループを取り巻く事業環境は、日本経済は個人消費は引き続き改善するものと思われ、原油価格の値下がりも景気にはプラスの効果でありますが、不安定な円相場の影響などから先行きに対する不透明感が増してきております。米国経済は景気回復が続き、中国では当面、経済成長が現状の水準で安定的に推移するものと見込んでおります。アジア・大洋州地域では、タイ経済は緩やかに回復、インドやインドネシアの景気拡大も持続するものと想定いたしますが、今後の米国の金利引上げが、新興国のみならず世界経済に及ぼす影響が懸念されるところであります。

自動車業界においては、日系完成車メーカーでは、自動車生産を海外の需要地域に拡大していくとともに、これら成長市場での生産能力の拡充や新市場の開拓に力を注いでおります。また、新興国でも多様なニーズに合せたクルマ作りを志向し、開発や調達においてもより一層の現地化を進めております。更に今後は、成熟市場を中心にボディやエンジン、パワートレインのみならず自動運転などの技術進化が従来とは比較にならない速さで進むことが見込まれ、他方、グローバルでは従来型のクルマの需要も増加する中、自動車部品業界においては国内外で製品開発力や技術開発力を強化し、ユーザーニーズや顧客ニーズを短期間で具現化していくとともに、顧客の生産ロケーションに合せた海外の基盤整備を通じて、グローバルで顧客の求めるＱＣＤを満たし、グローバル競争を乗り越えていく必要があります。

以上のような環境下、当社グループにおきましては、第４次中期事業計画（平成26年４月～平成29年３月）の経営方針「全世界の競合他社を凌駕する競争力と技術力で、お客様ニーズに最大限お応えする」のもと、「① 量と質に追随した生産体制の確立」、「② お客様ニーズにお応えする開発技術力の強化」、「③ 個の能力最大化、機能の連鎖による企業力の向上」を３本柱に据え、ＳＥＱＣＤＤM全領域において、企業体質向上のための諸施策を実行し、2020年ビジョン「エイチワン ブランドの確立」の実現に鋭意取り組んでまいる所存であります。

株主の皆様におかれましては、今後ともよろしくご支援を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区　　分	第７期 平成24年度	第８期 平成25年度	第９期 平成26年度	第10期 (当連結会計年度)
売上高（百万円）	138,042	179,944	185,750	201,938
営業利益（百万円）	5,595	5,318	2,232	2,529
経常利益（百万円）	5,624	5,663	1,659	1,724
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	5,081	3,496	292	385
１株当たり当期純利益（円）	206.77	136.58	10.30	13.57
総資産（百万円）	121,979	152,055	192,777	177,822
純資産（百万円）	49,974	61,204	68,613	62,716
１株当たり純資産額（円）	1,766.03	1,897.94	2,093.65	1,901.69

（注）「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年９月13日）等を適用し、当連結会計年度より「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(6) 重要な子会社及び関連会社等の状況（平成28年３月31日現在）

① 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	当社の議決権比率	主な事業内容
ケー・ティ・エイチ・パーツインダストリーズ・インコーポレーテッド	アメリカ オハイオ州	千米ドル 64,449	60.66%	自動車部品の製造及び販売
カライダ・マニュファクチャリング・インコーポレーテッド	アメリカ オハイオ州	千米ドル 5,000	100.00 (100.00)	自動車部品の製造及び販売
ケー・ティ・エイチ・リーズバーグ・プロダクツ・リミテッド・ライアビリティ・カンパニー	アメリカ アラバマ州	千米ドル 23,000	100.00 (100.00)	自動車部品の製造及び販売
ケー・ティ・エイチ・シェルバーン・マニュファクチャリング・インコーポレーテッド	カナダ オンタリオ州	千加ドル 40,000	100.00 (75.00)	自動車部品の製造及び販売
広州愛機汽車配件有限公司	中国　広東省	千人民元 161,314	100.00	自動車部品の製造及び販売
清遠愛機汽車配件有限公司	中国　広東省	千人民元 60,172	100.00	自動車部品の製造及び販売
武漢愛機汽車配件有限公司	中国　湖北省	千人民元 106,556	100.00	自動車部品の製造及び販売
エイチワン・パーツ（タイランド）カンパニー・リミテッド	タイ アユタヤ県	千バーツ 340,000	86.50	自動車部品の製造及び販売
エイチワン・パーツ・シラチャ・カンパニー・リミテッド	タイ チョンブリ県	千バーツ 950,000	100.00	自動車部品の製造及び販売

会　社　名	所　在　地	資　本　金	当社の議決権比率	主な事業内容
エイチワン・インディア・プライベート・リミテッド	インド ウッタルプラディッシュ州	千印ルピー 999,128	95.00%	自動車部品の製造及び販売
ピー・ティ・エイチワン・コウギ・プリマ・オート・テクノロジーズ・インドネシア	インドネシア カラワン県	百万インドネシアルピア 460,754	73.08	自動車部品の製造及び販売

(注) 1．当社の議決権比率の( )内は、間接所有割合で内数であります。
2．特定完全子会社に該当する子会社はありません。

② 重要な関連会社の状況

会　社　名	所　在　地	資　本　金	当社の議決権比率	主な事業内容
ユー ワイ ティ リミテッド	イギリス コベントリー	千英ポンド 8,000	35.00%	自動車部品の製造及び販売
ジーワン・オート・パーツ・デ・メキシコ・エス・エー・デ・シー・ブイ	メキシコ グアナファト州	千墨ペソ 893,384	50.00	自動車部品の製造及び販売

(注) ユー ワイ ティ リミテッドは現在清算手続き中であります。

③ その他の関係会社の状況

本田技研工業株式会社は、当社株式を6,055千株(議決権比率21.34%)保有しており、当社は同社の関連会社であります。

当社は、同社に当社製品を販売し、継続的で緊密な事業上の関係にあります。

(7) **主要な事業内容**（平成28年３月31日現在）

当社グループは、自動車部品関連事業及びその他事業を行っております。各事業の内容は次のとおりであります。

① 自動車部品関連事業

自動車用の車体骨格部品及びそれに伴う金型・溶接設備等の製造、販売を行っております。

② その他事業

その他金属製品等の製造、販売を行っております。

(8) **主な事業所及び工場**（平成28年３月31日現在）

① 株式会社エイチワンの主要な事業所

名称		所在地
本社		埼玉県さいたま市大宮区
生産本部	亀山製作所	三重県亀山市
	前橋製作所	群馬県前橋市
	郡山製作所	福島県郡山市
開発技術本部	機種開発センター	栃木県芳賀町
	開発技術センター	福島県郡山市

② 子会社の事業所

・アメリカ　オハイオ州、アラバマ州	・カナダ　オンタリオ州
・中国　広東省、湖北省	・タイ　アユタヤ県、チョンブリ県
・インド　ウッタルプラディッシュ州、ラジャスタン州	・インドネシア　カラワン県

(9) **従業員の状況**（平成28年３月31日現在）

① エイチワングループの従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
7,090名	152名減

(注) 従業員数は就業人数(当社グループからグループ外部への出向者を除き、グループ外部からの出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者は含んでおりません。

② 株式会社エイチワンの従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,309名	34名減	40.9歳	17.9年

(注) 従業員数は就業人数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者は含んでおりません。

⑽ 主要な借入先の状況（平成28年３月31日現在）

借入先	借入残高
株式会社三井住友銀行	17,527百万円
株式会社みずほ銀行	13,399
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	12,744
株式会社埼玉りそな銀行	8,753

⑾ 事業の譲渡・合併等企業再編行為等

① 当社は、平成27年６月15日をもって、当社の関連会社であるヒラタ ヤチヨ リーシング リミテッドの当社保有株式の全てをユー ワイ ティ リミテッドに譲渡いたしました。

② 当社の関連会社であるユー ワイ ティ リミテッドは、平成27年６月15日をもって、自社の事業をN Press Assembly Limitedに譲渡いたしました。

⑿ その他エイチワングループの現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．株式会社エイチワンの現況に関する事項

(1) 株式の状況（平成28年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　63,000,000株
② 発行済株式の総数　28,392,830株
③ 株主数　3,506名
④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
本田技研工業株式会社	6,055千株	21.33%
CGML PB CLIENT ACCOUNT／COLLATERAL	1,440	5.07
エイチワン従業員持株会	1,177	4.15
中條祐子	781	2.75
株式会社埼玉りそな銀行	780	2.75
氏家祥子	776	2.73
JFE商事株式会社	727	2.56
宮本陶子	726	2.56
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口４）	720	2.54
石井良明	584	2.06

（注）持株比率は自己株式数（1,183株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成28年３月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	金田　敦	
代表取締役副社長	新井智則	コンプライアンスオフィサー、環境責任者、欧州地域担当
常務取締役	小林昭久	営業本部長
常務取締役	萩原　茂	中国地域本部長(兼)広州愛機汽車配件有限公司総経理
常務取締役	加賀谷　隆	北米地域本部長(兼)ケー・ティ・エイチ・パーツインダストリーズ・インコーポレーテッド社長
常務取締役	遠藤栄太郎	生産本部長、リスクマネジメントオフィサー
常務取締役	太田清文	管理本部長
取締役	築地満典	アジア・大洋州地域本部長
取締役	矢田　浩	購買本部長
取締役	安齋　岳	ケー･ティ･エイチ・シェルバーン・マニュファクチャリング・インコーポレーテッド社長
取締役	田隝浩明	開発技術本部長(兼)開発技術センター所長
取締役	渡邉浩行	郡山製作所長(兼)生産企画グループ長
取締役	和田博文	北米地域副本部長(兼)ケー・ティ・エイチ・パーツインダストリーズ・インコーポレーテッド副社長
取締役	丸山恵一郎	名川・岡村法律事務所副所長
常勤監査役	伊藤宣義	
監査役	飯島邦宏	飯島邦宏税理士事務所所長
監査役	河合宏幸	朝日税理士法人

(注) 1．取締役丸山恵一郎氏は、社外取締役であり、当社は証券取引所に対して、同氏を独立役員として届け出ております。
2．監査役飯島邦宏氏及び河合宏幸氏は、社外監査役であり、当社は証券取引所に対して、両氏を独立役員として届け出ております。
3．監査役伊藤宣義氏は、管理本部長･経理部長として長年当社の経理部門に携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4．監査役飯島邦宏氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5．監査役河合宏幸氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6．事業年度中に退任した取締役及び監査役

退任時の会社における地位	氏名	退任日	退任事由
取締役	小井土隆一	平成27年６月24日	任期満了
社外監査役	石渡俊弘	平成27年６月24日	任期満了

② 取締役及び監査役の報酬等の額

区　　分	支給人員	支給額
取締役	15名	217百万円
（うち社外取締役）	(1)	(3)
監査役	4	22
（うち社外監査役）	(3)	(4)
合計	19	239

（注）1．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2．支給額には、役員退職慰労引当金繰入額69百万円が含まれております。
3．支給人員には、平成27年６月24日開催の第９期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役１名及び監査役１名が含まれております。

③ 社外役員に関する事項

イ．他の法人等の業務執行取締役等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
取締役丸山恵一郎氏の重要な兼職先である名川・岡村法律事務所は、当社と法律顧問契約等の取引があります。
監査役飯島邦宏氏及び河合宏幸氏の重要な兼職先と当社との間に特別な関係はありません。

ロ．他の法人等の社外役員との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。

ハ．主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。

ニ．当事業年度における主な活動状況

・社外取締役　丸　山　恵　一　郎
当事業年度開催の取締役会12回中10回に出席し、弁護士としての専門的見地から適宜必要な発言を行っております。

・社外監査役　飯　島　邦　宏
当事業年度開催の取締役会12回中12回、監査役会12回中12回に出席し、税理士としての専門的見地から適宜必要な発言を行っております。

・社外監査役　河　合　宏　幸
当事業年度開催の取締役会10回中10回、監査役会10回中10回に出席し、公認会計士及び税理士としての専門的見地から適宜必要な発言を行っております。なお、河合宏幸氏は、平成27年６月24日開催の第９期定時株主総会において選任されたため、主な活動状況は同日以降のものであります。

④　責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役及び各社外監査役との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、法令の定める限度まで同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

(4) 会計監査人の状況

①　名称　　新日本有限責任監査法人

②　報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	74百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	74

（注）１．当社の子会社は当社の会計監査人以外の監査人（外国における当該資格に相当する資格を有するもの）の監査を受けております。

２．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

３．監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意をしております。

③　非監査業務の内容

該当事項はありません。

④　会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、当社都合による場合の他、会計監査人としての適格性及び信頼性を損なう事由が生じ、その職務の遂行が困難と認められるときには、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の目的事項といたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

⑤　責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人との間における会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約に関して、定款にそれを可能とする定めをいたしておりませんので、該当事項はありません。

⑥　過去２年間に業務の停止の処分を受けた者に関する事項

当社の会計監査人は、平成27年12月22日、金融庁から、契約の新規の締結に関する業務の停止３ヶ月（平成28年１月１日から同年３月31日まで）の処分を受けました。

⑸ 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

当社が、会社法及び会社法施行規則に基づき取締役会において決議した内容の概要及び当事業年度における運用状況の概要は次のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．当社は、コンプライアンスに係る「行動規範」を制定し、生産、技術、本社部門が業務実態に即した「部門行動規範」を策定のうえ、これら規範に則り、法令遵守に取り組むとともに、その実施状況を定期的に検証する。

ロ．企業倫理や法令遵守に関する問題について、従業員及び取引先からの通報・提案を受付ける窓口及び規程を設け、必要な措置を講じる。

ハ．コンプライアンスオフィサーを委員長とするガバナンス委員会が、コンプライアンスに係る諸施策を継続して実施する。

ニ．反社会的勢力との関係遮断を徹底することとし、総務部が社内体制を構築・維持するとともに、警察等の外部の専門機関との連携を図る。

ホ．財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の関連法令に従い、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行う。

（運用状況の概要）

行動規範、部門行動規範及び重要法令に関して、ハンドブックを配布するとともに内部通報制度を加えた勉強会を全従業員を対象に実施することで、周知を図っております。
法令遵守の取り組みの実施状況を「H-one･CG自己検証」により確認するとともに、内部通報案件に迅速に対応いたしました。
行動規範には反社会的勢力との関係遮断を定めており、これを基本に据えて総務部を所管部署として埼玉県企業暴力対策協議会に加入し情報収集に努めるとともに、本社並びに主要事業所に不当要求防止責任者を選任・配置し外部関係機関との連携を図っております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ．取締役会議事録、経営会議議事録及び稟議書等は、管理本部及び経営企画室が法令及び社内規程に定める期間保存する。

ロ．取締役及び監査役は、いつでも保存された文書を閲覧することができる。

ハ．個人情報保護、機密管理に関する規程を整備し、適切に保存、管理する。

（運用状況の概要）

いずれも法令及び社内規程に従って適切に保存、整備、管理、運用を行っております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ．各部門が、その業務の実態に即した様々なリスクを特定、分析し、対応策を講じてその予防に努めるとともに、その実施状況を定期的に検証する。

ロ．危機管理規程を定め、有事が発生した際には、当該規程に従い迅速かつ適切に対応する。

（運用状況の概要）
危機管理の実施状況をH-one･CG自己検証により確認するとともに、体制強化のためにリスクマネジメント委員会を組織いたしました。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ．当社組織の最上位階層にあたる５本部２室には、その本部長・室長の職務を取締役に重点的に委嘱し、決裁権限を委譲することで意思決定の迅速化を図る。

ロ．国内外生産拠点責任者に重点的に執行役員を配し、また、海外拠点を３地域に区分けし、その地域本部長を取締役に委嘱し、決裁権限を委譲することでグローバル執行体制の強化と海外事業における意思決定の迅速化を図る。

ハ．計画的かつ効率的に事業運営を進めるため、中期経営計画及び年度事業計画を策定し、これらに基づく、全社並びに部門別の実績を取締役会、経営会議、トップヒアリングを通じて評価、管理する。

ニ．会社の意思決定については、取締役会規程、同付議基準、経営審議体付議基準において明文化し、重要性に応じた意思決定を行う。

（運用状況の概要）
取締役会及び経営会議を月に１回開催し、重要性に応じた意思決定を行いました。また、四半期に１回のトップヒアリング及び地域経営会議を通じて中期及び年度計画の進捗を評価、管理いたしました。

⑤　当該株式会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ．当社取締役が当社グループのコンプライアンスオフィサーとして、当社及び子会社のコーポレート・ガバナンスの運用並びに強化を推進する。

ロ．関係会社管理規程その他関連規程に基づき、関係本部／室が子会社管理にあたる。

ハ．子会社の職務執行状況及び事業状況等を報告させる地域経営会議を置く。

ニ．当社及び子会社の業務執行は各社における社内規程に則るものとし、社内規程については随時見直しを行う。

ホ．当社の監査室が、当社及び子会社の業務監査を実施し、検証及び助言等を行う。

（運用状況の概要）
地域本部長と当社の関係本部／室が連携して関係会社の管理にあたるとともに、当社の監査室は関係会社に対して業務監査を実施いたしました。

⑥　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、及び取締役からの独立性、当該使用人に対する指示の実効性に関する事項
業務監査にあたる監査室が、必要に応じて監査役の職務の補助を行う。また、監査室の人事及び異動、懲戒に際しては、監査役の意見を尊重し、その独立性を確保する。

（運用状況の概要）
監査室（４名で構成）が、監査役の職務の補助を行っており、監査室の人員の人事等に関しては監査役の意見を尊重する等、取締役からの独立性を確保しております。

⑦　取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、並びに監査役に報告したものが当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

イ．当社グループの取締役及び従業員は、当社グループの経営、業績に重大な影響を及ぼす事実、重大な法令・定款違反その他これらに準じる事実を知った場合には、適切な方法により、遅滞なく監査役に報告する。

ロ．当社グループは、監査役に報告したものに対して、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行わない。

（運用状況の概要）
監査役は、取締役会をはじめ経営会議、ガバナンス委員会などに出席することにより取締役及び従業員から必要な報告を受けております。

⑧　監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査役の職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

（運用状況の概要）
監査役の職務において生じた費用又は債務は、適切かつ速やかに処理いたしました。

⑨　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ．監査役は、代表取締役をはじめ各取締役との意見交換を定期的に行う。

ロ．監査役は、取締役会及び経営会議等の重要な会議に出席する。

ハ．監査役は、会計監査人との連携・意見交換を定期的に行う。

（運用状況の概要）
監査役は、代表取締役をはじめ各取締役と、当社が対応すべき課題や監査上の重要課題等について意見交換を行いました。また、会計監査人とは四半期に一度、四半期レビュー報告会等を開催いたしました。

⑹　会社の支配に関する基本方針

当社は、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

連結貸借対照表

（平成28年３月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**59,390**	**流動負債**	**62,759**
現金及び預金	4,139	支払手形及び買掛金	25,795
受取手形及び売掛金	30,770	短期借入金	7,203
たな卸資産	18,583	１年内返済予定の長期借入金	17,531
繰延税金資産	350	リース債務	898
その他	5,549	未払金	3,613
貸倒引当金	△3	未払法人税等	485
固定資産	**118,432**	賞与引当金	1,229
有形固定資産	**109,520**	設備関係支払手形	111
建物及び構築物	22,506	その他	5,890
機械装置及び運搬具	44,739	**固定負債**	**52,346**
工具、器具及び備品	22,332	長期借入金	42,236
土地	8,375	リース債務	2,337
建設仮勘定	11,566	繰延税金負債	625
無形固定資産	**219**	役員退職慰労引当金	306
投資その他の資産	**8,692**	退職給付に係る負債	6,561
投資有価証券	5,942	その他	279
長期貸付金	1,176	**負債合計**	**115,105**
繰延税金資産	688	**純資産の部**	
その他	897	**株主資本**	**50,432**
貸倒引当金	△11	**資本金**	**4,366**
		資本剰余金	**13,197**
		利益剰余金	**32,869**
		自己株式	**△0**
		その他の包括利益累計額	**3,559**
		その他有価証券評価差額金	**569**
		為替換算調整勘定	**4,027**
		退職給付に係る調整累計額	**△1,037**
		非支配株主持分	**8,724**
		純資産合計	**62,716**
資産合計	**177,822**	**負債・純資産合計**	**177,822**

連結損益計算書

（平成27年4月１日から
平成28年3月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額
売上高	**201,938**
売上原価	**184,737**
売上総利益	**17,201**
販売費及び一般管理費	**14,671**
営業利益	**2,529**
営業外収益	**1,555**
受取利息	180
受取配当金	110
持分法による投資利益	286
補助金収入	142
債務保証損失引当金戻入額	445
その他	390
営業外費用	**2,361**
支払利息	1,751
為替差損	520
その他	89
経常利益	**1,724**
特別利益	**454**
固定資産売却益	109
投資有価証券売却益	345
特別損失	**324**
固定資産廃棄損	192
固定資産売却損	132
税金等調整前当期純利益	**1,853**
法人税、住民税及び事業税	633
法人税等調整額	729
当期純利益	**490**
非支配株主に帰属する当期純利益	105
親会社株主に帰属する当期純利益	**385**

連結株主資本等変動計算書

（平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,366	13,459	33,108	△0	50,933
当期変動額					
剰余金の配当			△624		△624
親会社株主に帰属する当期純利益			385		385
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△0		0	0
連結子会社株式の取得による持分の増減		△261			△261
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	－	△261	△239	△0	△500
当期末残高	4,366	13,197	32,869	△0	50,432

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,348	7,945	△785	8,508	9,170	68,613
当期変動額						
剰余金の配当						△624
親会社株主に帰属する当期純利益						385
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						0
連結子会社株式の取得による持分の増減						△261
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△778	△3,917	△252	△4,948	△446	△5,395
当期変動額合計	△778	△3,917	△252	△4,948	△446	△5,896
当期末残高	569	4,027	△1,037	3,559	8,724	62,716

貸借対照表

（平成28年３月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**17,626**	**流動負債**	**17,093**
現金及び預金	1,656	支払手形	1,648
受取手形	20	買掛金	4,667
電子記録債権	1,157	１年内返済予定の長期借入金	6,241
売掛金	11,573	リース債務	1
製品	130	未払金	1,360
原材料	127	未払費用	429
仕掛品	1,003	未払法人税等	84
貯蔵品	346	未払消費税等	192
前払費用	158	前受金	1,211
未収入金	1,210	預り金	56
その他	244	賞与引当金	1,082
貸倒引当金	△3	設備関係支払手形	111
固定資産	**53,322**	その他	4
有形固定資産	**26,380**	**固定負債**	**22,670**
建物	3,383	長期借入金	20,814
構築物	262	長期未払金	22
機械及び装置	4,424	繰延税金負債	869
車両運搬具	32	退職給付引当金	627
工具、器具及び備品	5,314	役員退職慰労引当金	306
土地	6,767	資産除去債務	12
建設仮勘定	6,195	長期預り金	16
無形固定資産	**125**	**負債合計**	**39,763**
ソフトウエア	106	**純資産の部**	
施設利用権	0	**株主資本**	**30,615**
その他	19	**資本金**	**4,366**
投資その他の資産	**26,817**	**資本剰余金**	**13,459**
投資有価証券	215	資本準備金	13,363
関係会社株式	21,686	その他資本剰余金	95
出資金	3	**利益剰余金**	**12,790**
関係会社出資金	4,218	利益準備金	261
長期貸付金	600	その他利益剰余金	12,529
長期前払費用	0	配当準備積立金	1,448
その他	104	別途積立金	11,221
貸倒引当金	△11	繰越利益剰余金	△140
		自己株式	**△0**
		評価・換算差額等	**569**
		その他有価証券評価差額金	**569**
		純資産合計	**31,185**
資産合計	**70,949**	**負債・純資産合計**	**70,949**

損 益 計 算 書

（平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額
売上高	**47,265**
売上原価	**41,626**
売上総利益	**5,638**
販売費及び一般管理費	**6,585**
営業損失	**946**
営業外収益	**1,792**
受取利息	22
受取配当金	1,135
貸倒引当金戻入額	3
債務保証損失引当金戻入額	445
その他	186
営業外費用	**223**
支払利息	112
減価償却費	0
為替差損	88
貸倒引当金繰入額	10
雑損失	11
経常利益	**622**
特別利益	**346**
固定資産売却益	1
投資有価証券売却益	345
特別損失	**134**
固定資産廃棄損	133
固定資産売却損	1
税引前当期純利益	**833**
法人税、住民税及び事業税	443
法人税等調整額	737
当期純損失	**346**

株主資本等変動計算書

（平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						配当準備積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	4,366	13,363	95	13,459	261	1,448	11,221	830	13,761
当期変動額									
剰余金の配当								△624	△624
当期純損失								△346	△346
自己株式の取得									
自己株式の処分			△0	△0					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	△0	△0	－	－	－	△971	△971
当期末残高	4,366	13,363	95	13,459	261	1,448	11,221	△140	12,790

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△0	31,586	1,348	32,935
当期変動額				
剰余金の配当		△624		△624
当期純損失		△346		△346
自己株式の取得	△0	△0		△0
自己株式の処分	0	0		0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△778	△778
当期変動額合計	△0	△971	△778	△1,749
当期末残高	△0	30,615	569	31,185

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年５月17日

株式会社エイチワン
　取 締 役 会　　御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　太　田　荘　一　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　耕　田　一　英　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　藤　間　康　司　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社エイチワンの平成27年４月１日から平成28年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エイチワン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年５月17日

株式会社エイチワン
　取　締　役　会　　御　中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　太　田　荘　一　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　耕　田　一　英　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　藤　間　康　司　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社エイチワンの平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第10期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第10期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

⑴　監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

⑵　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年５月19日

株式会社エイチワン　監査役会

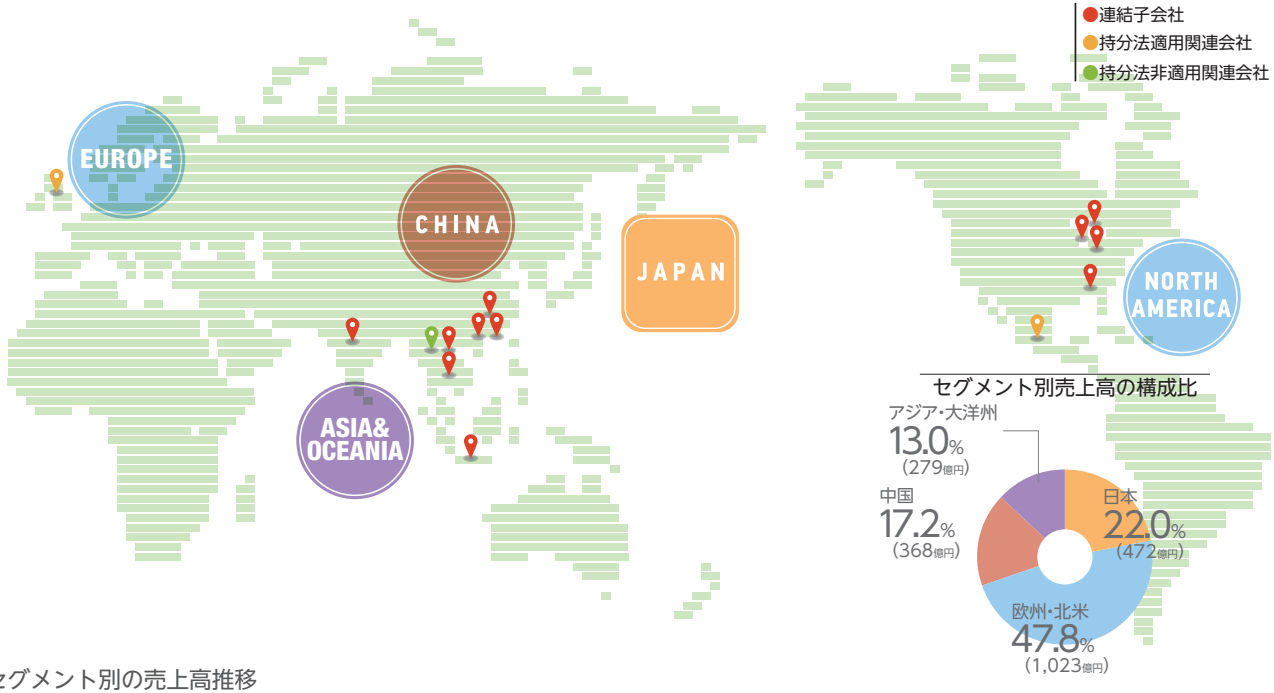
常勤監査役　伊　藤　宣　義　㊞

社外監査役　飯　島　邦　宏　㊞

社外監査役　河　合　宏　幸　㊞

以　上

セグメント情報

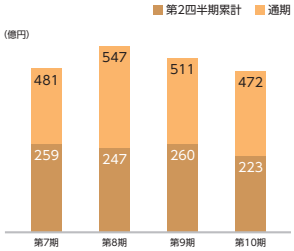


セグメント別売上高の構成比

セグメント別の売上高推移

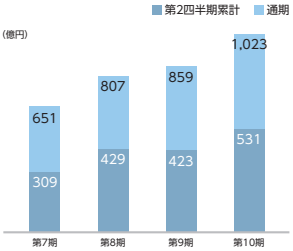
日 本

売上高	472億円	
(前期比	38億円減)	
従業員数：1,309名		



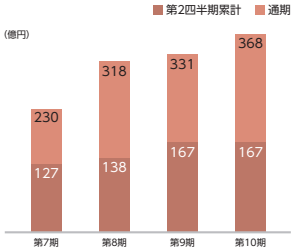
欧 州・北 米

売上高	1,023億円	
(前期比	164億円増)	
従業員数：2,073名		



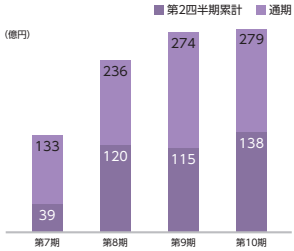
中 国

売上高	368億円	
(前期比	36億円増)	
従業員数：2,175名		



アジア・大洋州

売上高	279億円	
(前期比	4億円増)	
従業員数：1,533名		



10年間の軌跡

株式会社エイチワンは、2006年４月１日に発足。
今日に至るまで、世界各地で様々に変化する事業環境や
歴史的な災害を乗り越えるとともに、お客様や市場のニーズに
高い技術力とQCD力でお応えし、成長を続けてまいりました。
当社は、今後も2020年ビジョン、さらには次の
10年後を見据え歩み続けてまいります。

2006

株式会社**エイチワン** 誕生

清遠愛機汽車配件有限公司(Q-Hapii・中国)、
武漢愛機汽車配件有限公司(W-Hapii・中国)が操業を開始

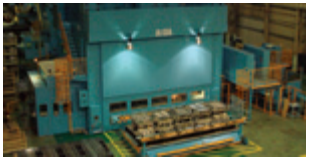


2007

東京工場(東京都)を閉鎖

太田工場(群馬県)に
1,000tサーボプレス機
を導入

ケー・ティ・エイチ・パーツインダストリーズ・インコーポレーテッド(KTH・アメリカ)に当社グループ初の3,000tトランスファープレス機を導入



2008

エイチワン・パーツ(タイランド)カンパニー・リミテッド(HPT・タイ)に2,000tトランスファープレス機を導入、また溶接ラインを再編

ケー・ティ・エイチ・シェルバーン・マニュファクチャリング・インコーポレーテッド(カナダ)に2,500tトランスファープレス機を導入

エイチワン・インディア・プライベート・リミテッド(HIL・インド)に1,500tトランスファープレス機等を導入

2009

カライダ・マニュファクチャリング・インコーポレーテッド(KMI・アメリカ)に2,500ｔトランスファープレス機を導入

2010

中津工場(大分県)が操業を開始

中国３拠点に合計138台
の溶接ロボットを導入

2011

2020年ビジョン **Dream 20** 策定

東日本大震災により
郡山製作所、開発技術
センター等が被災



タイで発生した大洪水
によりHPTが被災



エイチワン・パーツ・
シラチャ・カンパニー・
リミテッド(HPS・タイ)が
操業を開始



2012

W-Hapiiに第2工場を新設し、
先進の溶接自動ラインを導入



Q-Hapiiに1,500tトランスファープレス機
を導入

強みの融合　生産体質の改革　成長基盤の強化

2013

- 解析シミュレーションの能力を大幅に増強
- 「エイチワンの森」づくり活動がスタート



2014

- ジーワン・オート・パーツ・デ・メキシコ・エス・エー・デ・シー・ブイ(メキシコ)が操業を開始



- ピー・ティ・エイチワン・コウギ・プリマ・オート・テクノロジーズ・インドネシア(インドネシア)で金型鋳物の製造を開始



2015

- 湖南工場(滋賀県)を開設
- アメリカに研究開発拠点を開設



- 研究開発機能と試作機能を烏山工場(現:機種開発センター烏山・栃木県)に集約

2016

創立10周年を迎える

- Hondaの燃料電池自動車に搭載される燃料電池スタックの金属セパレーターの量産を開始



- 戸田工場(埼玉県)を閉鎖

市場と顧客の拡大

2020年ビジョン Dream 20

- HPTに144台の溶接ロボットを導入
- HILの第2工場が操業を開始
- HPSがプレス工場を新設し、2,500tトランスファープレス機と800tブランキングプレス機を導入



- 広州愛機汽車配件有限公司(中国)とQ-Hapiiに先進の溶接自動ラインを導入
- HILが第2工場にプレス工場を新設し、1,000tタンデムプレスラインを導入
- KTHに3,000tサーボ・トランスファープレス機を導入

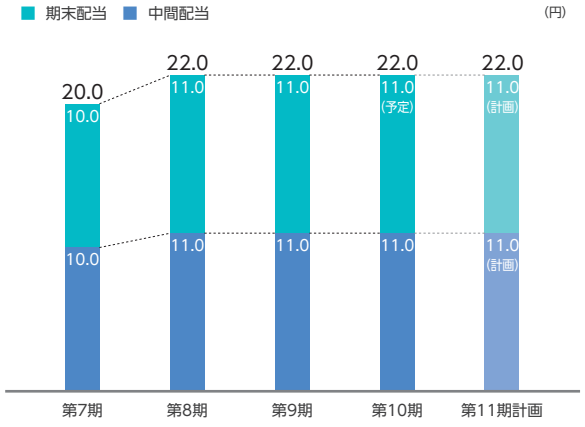


- Q-Hapiiに1,500tトランスファープレス機2台と800tブランキングプレス機を導入



- KMIに2,500tトランスファープレス機を導入

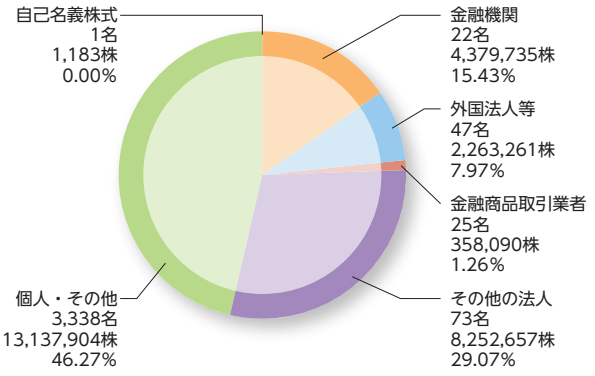
配当金の推移



※第10期の期末配当は、株主総会の決議をもって確定いたします。

所有者別株式分布状況

平成28年3月31日



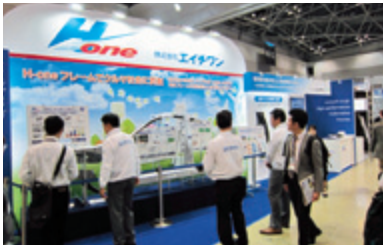
個人投資家向け会社説明会の開催実績

当社の事業内容についてより理解を深めていただきたく、個人投資家の皆さまに向けた会社説明会を開催しております。

開催日時	平成27年８月24日
名称	「個人投資家向け会社説明会」 
主催	公益社団法人日本証券アナリスト協会
開催場所	東京証券取引所
説明者	代表取締役社長　金田　敦

展示会の出展実績

超ハイテン材加工のノウハウや新しい量産加工技術等で進化する自動車フレームをご紹介しております。

開催日時	平成28年１月13日～15日
名称	「オートモーティブワールド2016 第６回クルマの軽量化技術展」 
開催場所	東京ビッグサイト

株主メモ

事業年度	4月1日～翌年3月31日
期末配当金受領株主確定日	3月31日
中間配当金受領株主確定日	9月30日
定時株主総会	毎年6月
単元株式数	100株
株主名簿管理人 特別口座 口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 TEL 0120-232-711（通話料無料）
上場証券取引所	東京証券取引所　JASDAQ（スタンダード）
公告の方法	電子公告により行う。 公告掲載URL　http://www.h1-co.jp/ （ただし、電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に公告いたします。）

お知らせ

1. 株式事務のお問合せ先
   株主様の住所変更、配当金の振込みのご指定、買取請求その他各種お手続につきましては、口座を開設されている証券会社等にお問合せください。
   特別口座に記録された株式に関する各種お手続につきましては、上記株主メモに記載の三菱UFJ信託銀行証券代行部にお問合せください。
2. 配当金計算書について
   配当金のお支払いに際してお送りいたします「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づき作成する「支払通知書」を兼ねております。配当金をお受取りになった後の配当金額のご確認や確定申告の資料としてご利用いただけます。
   なお、配当金を証券口座でお受取り（株式数比例配分方式）の株主様は、お取引のある証券会社等へご確認ください。
3. 未受領の配当金について
   未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

ホームページのご案内

当社ホームページでは、株主の皆さまへIR情報や決算情報をはじめ情報開示を積極的に行っています。また、会社情報、製品や技術情報など当社に関する情報を幅広く掲載しています。





企業ホームページ 優良サイト 2015 日興アイ・アール 総合ランキング

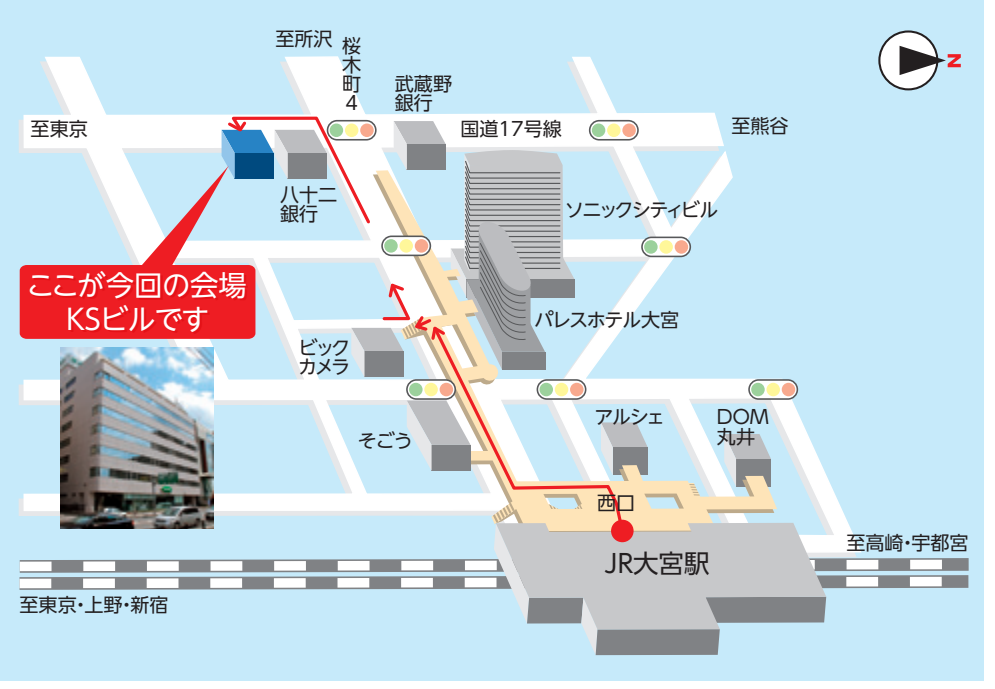
企業ホームページ 優秀サイト 2015 日興アイ・アール 業種別ランキング

http://www.h1-co.jp/

エイチワン　検索

株主総会会場ご案内図

会　場　埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目11番地5
KSビル　8階　サイサンホール
Ｔ Ｅ Ｌ　048－643－0010（代）



ご案内
○JR大宮駅西口より徒歩8分
※駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。

UD FONT　VEGETABLE OIL INK　FSC® ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C013080